

令和元年第22回公安委員会会議録

日 時	8月22日（木曜日） 自午後1時30分 至午後4時20分	場 所	公安委員会室
会 議	公安委員 原委員長 小野委員 山本委員 高木委員 下山委員		
出席者	警察職員 本部長 警務部長 生活安全部長 刑事部長 交通部長 警備部参事官 情報通信部長		

第1 聴聞等についての決裁

運転免許課長から、聴聞10件、意見の聴取16件について説明があり、決裁が行われた。

第2 定例会議

1 令和元年上半期のわいせつ・声かけ事案の対応状況について

(1) わいせつ・声かけ事案届出、通報状況（R1年上半期）

ア 過去5年間の届出、通報件数

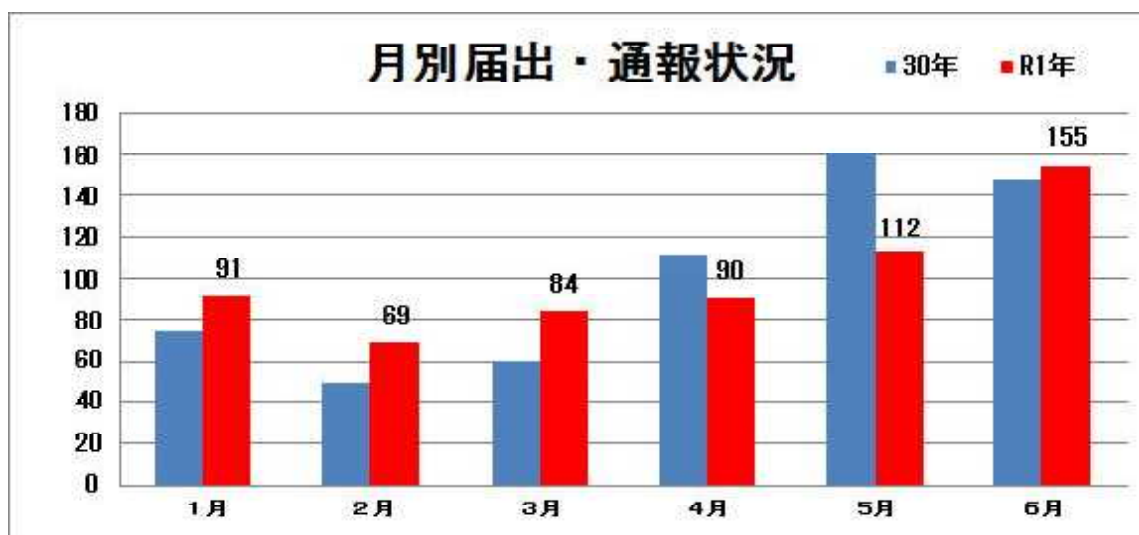
年	H27	H28	H29	H30	R1
件 数	739	552	579	602	601
指 数	100.0	74.7	78.3	81.5	81.3

※ 教値は、各年の6月末現在の教である。

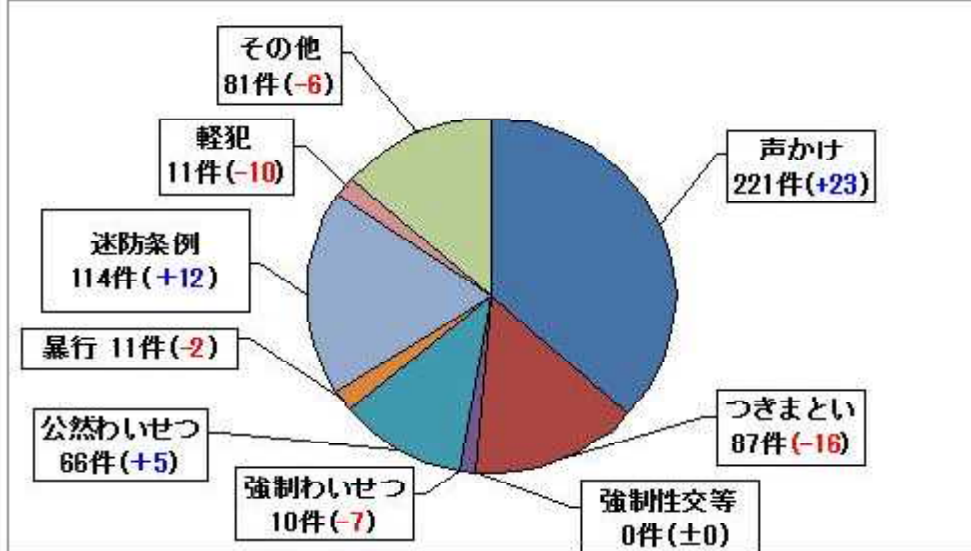
※ 指教は、平成27年6月末の件数を100として算出した。

※ 過去4年の平均値618件と本年6月末現在との比は-17件であった。

イ 月別届出・通報状況（前年比）

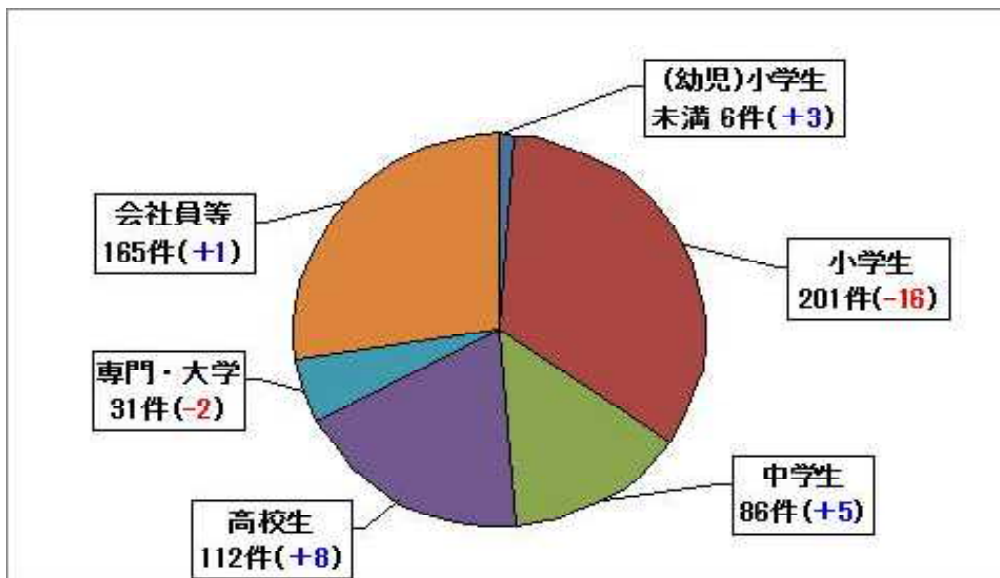


ウ 手口別状況



- ※ () は、前年同期比(件数)の増減を表す。
- ※ 「その他」は、盗撮に当たらない写真撮影、住居侵入、その他法令違反とならない凝視、呼び止めなど。

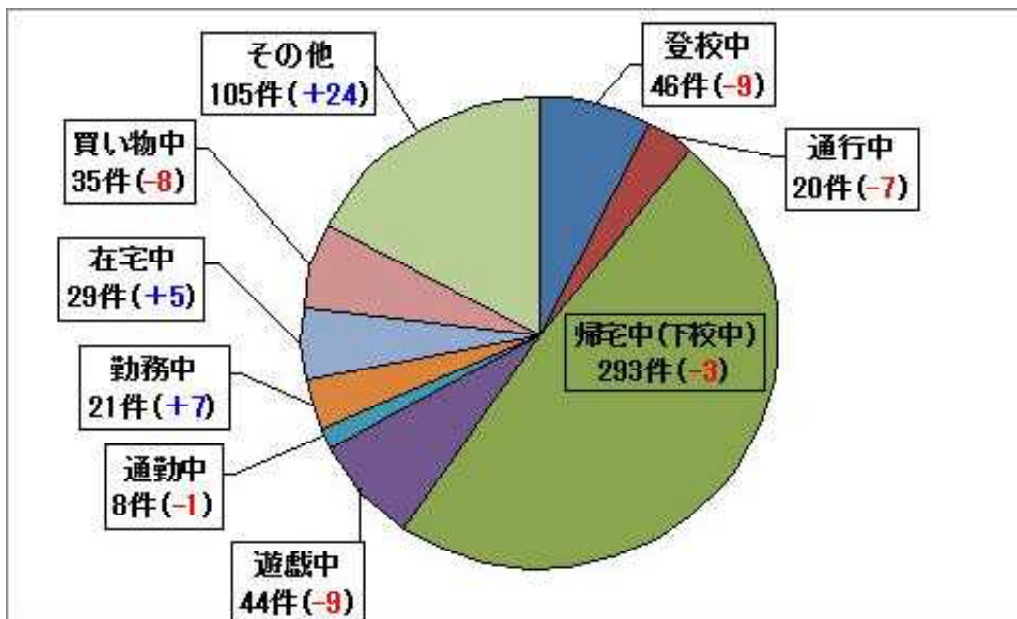
エ 学職別状況



- ※ () 内は、前年同期比(件数)の増減を表す。
- ※ 「会社員等」は、会社員・公務員、医師・看護師、風俗・飲食業、アルバイト、主婦・無職など。

〈 次 ペ ー ジ に 続 く 〉

オ 被害者の状態別状況



※ () は、前年同期比 (件数) の増減を表す。

※ 「その他」は、被害者不明 (含む未聴取) で、入浴中、飲食中、待ち合わせ中、用便中など。

(2) 検挙、指導・警告状況

		迷惑防止	強 制 性 交 等	公 然 わいせつ	強 制 性 交 等	わいせつ	わいせつ	そ の 他	小 計	合 計
		条 例 違 反	強 制 性 交 等	わいせつ	強 制 性 交 等	目 的 建 造 物 侵 入	目 的 暴 行			
H30 6月末	検挙件数	24(10)	3(1)	9(4)	10(1)	0	2(0)	0	49(16)	153(64)
	指導・警告件数	24(12)	6(3)	13(8)	0	0	0	1(1)	104(48)	
R1 6月末	検挙件数	16(8)	2(0)	10(3)	3(2)	0	0	0(0)	31(13)	148(55)
	指導・警告件数	33(17)	11(2)	10(6)	3(1)	0	0	2(0)	117(42)	

※ () は、本部対策係の活動件数 (内数)

※ 数値は活動実績を表し、犯罪統計とは異なる。

※ 「その他」の内訳～指導・警告 (声かけ36件、写真撮影16件など)

【事例】

- 中央署、南署、北合志署、大津署管内にまたがる強制わいせつ及び熊本県迷惑行為等防止条例違反 (痴漢) 事件 (H31.1月、通常逮捕)
- 子飼商店街において連続発生した公然わいせつ事件 (H31.2月、通常逮捕)

【委員からの質問等】

委員から「被疑者を逮捕した際の被害者への連絡は行っているのか、逮捕した際は全面に出した方が、安心できるし、犯罪の抑止にもなるのではないか」旨の発言があり、警察から「被害者連絡制度があり、それに基づいて行っている。また、逮捕した際は原則広報しており、ゆっぴー安心メールでの配信も行っている」旨の説明があった。

2 夏季行楽期及び旧盆期における交通渋滞結果について



期間中の渋滞(3km以上)結果

地図番号	予想	結果
①	8月11日・12日・13日・14日、17日の昼間	8月12日の正午頃
②	8月14日、17日・18日の午後	8月9日の夕方(最大2km)
③	8月11日・12日・13日・14日の昼間	8月10日・11日・12日・13日の昼間
④	8月12日・13日・14日・15日・16日・17日・18日の昼間	8月11日・12日、14日、16日・17日・18日の昼間
⑤	なし	8月14日、18日の午後
⑥	なし	8月10日・11日・12日の午後

渋滞のピーク

方面・路線	方向	渋滞ピーク日時	場所(渋滞の先頭)	最大渋滞長	地図番号
阿蘇 県道北外輪山大津線 (通称ミルクロード)	大分県 向け	8月13日(火)12:00頃	菊池郡大津町高尾野 中核工業団地入口交差点付近	4km	①
		8月12日(月)11:35頃	同上	3km	①
	熊本市 向け	8月14日(水)17:00頃	菊池郡大津町高尾野 中核工業団地入口交差点付近	4km	②
		8月9日(金)17:45頃	同上	2km	②
天草 国道266号	天草市 向け	8月12日(月)11:00頃	上天草市大矢野町中 寺尾交差点付近	5km	③
		8月11日(日)10:20頃	上天草市大矢野町中宮津交差点付近 (寺尾交差点から天草市方面へ約0.5km)	4km	③
	熊本市 向け	8月14日(水)17:00頃	上天草市大矢野町登立 登立IC入口交差点付近	6km	④
		8月14日(水)11:05頃	上天草市大矢野町中 宮津交差点付近 (登立IC入口交差点から天草市方面へ約2km)	7km	④
九州縦貫自動車道	福岡県 向け	8月14日(水)15:15頃	広川IC付近	22km	⑤
	鹿児島県 向け	8月12日(月)13:45頃	植木IC付近	22km	⑥

※ 表中の上段黒文字及び は予想、下段赤文字及び は結果を示す。
 ※ 九州縦貫自動車道は、NEXCO西日本の発表による。

【委員からの質問等】

委員から「期間中、台風の影響はあったのか」旨の発言があり、警察から「特に15日は交通量が減っており、大矢野バイパスは風速が15メートル以上になったことから通行規制を行った」旨の説明があった。

3 改正入管法等研修会について

(1) 開催の目的

警察における本邦在留外国人を取り巻く現状、不法滞在事犯等の取締りに関する関係機関との認識の共有、外国人との共生に対する理解の深化を図るため実施したもの

(2) 開催日時・場所

- 令和元年8月7日（水） 午後2時から午後5時15分まで
- 熊本県警察本部10階 多目的ホール

(3) 参加者

警備部、生活安全部、刑事部及び県下21警察署警備課（係）員 合計73人

(4) 講演者及び講演内容

ア 福岡出入国在留管理局警備部門首席入国警備官

「改正入管法を踏まえた外国人摘発状況及び合同摘発時における具体的連携要領について」

イ 福岡出入国在留管理局熊本出張所所長

「改正入管法が技能実習制度に与える影響及び新在留資格が及ぼす影響について」

ウ 認可法人外国人技能実習機構福岡事務所熊本支所総務課長

「外国人技能実習制度の成り立ち及び外国人技能実習機構の業務内容について」

(5) 研修会開催状況



警備部参事官挨拶



首席入国警備官講演

【委員からの質問等】

委員から「経営者にも認識をもってもらう必要があるので、経営者向けの研修会もしっかり行ってもらいたい」旨の発言があった。

第3 報告・決裁等

1 監察業務の報告

首席監察官から報告が行われた。

2 風俗営業者にかかる営業停止命令の聴聞官指定の決裁

生活環境課長から説明があり、決裁が行われた。

- 3 熊本県公安委員会事務専決規則の一部改正の決裁
生活環境課長から説明があり、決裁が行われた。
- 4 「自転車の防犯登録を行う者の指定に関する規則」第3条第2項の規定に基づく指定団体による変更承認の決裁
生活安全企画課犯罪抑止対策室長補佐から説明があり、決裁が行われた。
- 5 熊本県暴力団排除条例（第19条第2項及び第20条第1項）違反に伴う「勧告書」発出の決裁
組織犯罪対策課長から説明があり、決裁が行われた。
- 6 苦情（R1No.3）回答の決裁
交通指導課長から説明があり、決裁が行われた。
- 7 令和元年第21回公安委員会会議録の決裁
公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。
- 8 公安委員会行政文書廃棄等にかかる熊本県行政文書等管理委員会への提出資料の決裁
公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。
- 9 外部通報の処理結果報告
公安委員会事務室から報告が行われた。
- 10 九州管区内公安委員会連絡会議提出議題の確認
公安委員会事務室から説明が行われた。
- 11 教育委員会との意見交換会におけるテーマの検討
公安委員会事務室から説明があり、検討が行われた。